



「人生をリセットして帰ってきたい。」

神戸大学経済経営研究所  
教授 野口 昌良

## 「GO TO JAIL」

2011年6月20日、ホリエモンこと、元ライブドア社長が、同社の粉飾決算事件に関し、旧証券取引法違反(有価証券報告書の虚偽記載など)の罪で懲役2年6月の実刑判決に服するため、東京高等検察庁に出頭し、収監された。「収監ショー」ともいわれたホリエモンの派手なパフォーマンス、とくに「GO TO JAIL」とプリントされたTシャツに記載された5社の名称を目にすると、粉飾決算の醜悪さとその遍在を改めて痛感させられる。

別のところでもまったく同じことを書いた<sup>1</sup>が、有名企業の会社役員と監査人が計算書類の不実記載の罪に問われる事件は少なくとも80年も前に遡ることができ、その発生構造は現在の粉飾決算事件と同型である。

## The Royal Mail Case

1931年6月20日、英国の首都ロンドンにはゆるやかな日差しが降り注いでいた。ロイヤルメールスチームパケット(Royal Mail Steam Packet, RMSP)社の最高経営責任者 Owen Cosby Phillips こと Kysant 卿と、同社監査人であり、当時英国最大を誇った会計事務所 Price Waterhouse Co.のパートナーである Harold John Morland は、同日オールドバリーにある中央刑事裁判所の被告席にいた。罪状は窃盗罪法84条違反(詐欺行為)<sup>2</sup>、具体的には1926年および27年に作成された同社年次計算書類について、Kysant 卿が重要事項の不実記載を知りながら、株主を欺く意図をもって同計算書を作成・公表したことであり、Morland については Kysant 卿の同行為を幫助教唆したとの容疑であった。

Kysant 卿は、その輝かしい経歴から判断するかぎり、英国のジェントルマンを体現したような人物であった。1903年に39歳にして RMSP 社の業務担当取締役役に就任するや、3ヵ月後には代表取締役役に就任した。1923年には Carmarthen 男爵に叙せられ、Kysant 卿を名乗る。その後は英国海運会議所およびロンドン商工会議所の会頭を兼務し、ビジネスリーダーとしての地位を確固たるも

<sup>1</sup> 川本他『はじめて出会う会計学』(有斐閣)pp.230-234.

<sup>2</sup> 窃盗罪法84条 法人または公開会社の取締役は、重要事項の記載が不実であることを知りながら、当該法人または会社の社員、株主または債権者を欺く意図をもって・・・特定の文書または書類

のにした。

Kylsant 卿の指揮のもと、RMSF 社は南米航路の開拓や冷蔵貨物輸送で実績をあげ、第一次世界大戦中にも巨額の利益を計上した。ところが、これは超過利潤税<sup>3</sup>として知られる戦時特別課税の対象となった。課税額の計算は複雑で、最終的な納税額は直ちには判明しなかった。そのため、同社は多額の納税引当金を設定して、保守的な会計処理を実施した。納税額が確定した時点で、同勘定には 180 万ポンドを超える余剰があったという。

経営面では Kylsant 卿は異常なほどの拡張政策を展開し、次々と海運会社を買収した。1927 年にはタイタニック号で有名なホワイトスターライン社も傘下に収めた。この時点で、RMSF 社を中心とした海運グループは世界最大を誇った。華々しい経営手法の反面、同社の財政状態は、大戦直後から、悪化の一途を辿った。多額の買収費用を借入金で賄っていたうえ、戦時中に喪失した船舶の取替を企図して、RMSF 社が戦後直後に発注した船舶の価格は、排水量にして同規模船舶の通常価格の 4 倍にまで跳ね上がった。加えて、他企業との競争優位を確保するため市場シェアの拡大を狙い、政府所有商船のほとんどを買い占めていた。

直後、海運業は不況に見舞われ、RMSF 社は当時の支配的な賃率で賄えないほど過大評価された船舶を、しかも大量に保有することになる。健全な経営安定化策を採用しようとするれば、減資するしかなかったが、Kylsant 卿はこれを拒絶した。理由は「借入金に対するこれ以上過度の依存は、事業活動の自由を制限し、グループの発展を阻害する」というものであった。Kylsant 卿は今回の不況を定型的な景気循環と考え、いずれ好転すると考えていた。不幸にも、事実は彼の期待を裏切り、1929 年の大恐慌を迎えることになる。

1929 年、RMSF 社が大蔵省からの 500 万ポンドの借款に対して支払延期を申し入れたことから事態は急転する。大蔵省が同社の財政状態について検査を開始したところ、1926 年の財務諸表について重要な不実記載があることが判明した。この不実記載とは、RMSF 社が実際には約 30 万ポンドもの営業損失を被っていたにもかかわらず、計算書類上では 44 万ポンドもの純利益を計上していたことであった。

粉飾を可能にした会計手法は 2 つであった。ひとつは過去に計上されたものの、余剰分として残っていた超過利潤税引当金を損益計算書上独立項目として明示せずに純利益に振替えるという手法であった。いわゆる秘密積立金の振替処理であり、この点が後の訴訟において重大な争点となった。もうひとつはグループ内での配当金振替処理であり、連結財務諸表の作成・公表が義務づけられていない当時の会計規制下では、グループ間での株式持合によって利益数値を嵩上げすることができた。実際、こうした不正な会計手法を通じて、RMSF 社は、大恐慌前の 1928 年には「健全な投資対象」としてメディアで評価されていた。

検査結果に驚愕した大蔵省は、支払期限の延期に応じる代わりに、同社の規模縮小を受け入れ

---

を作成・配布・公表した場合、またそれらの行為に加担した場合、軽罪に処す

<sup>3</sup> 超過利潤税(Excess Profit Duty)とは、政府契約に参入する企業が軍需品製造に乗じて超過利潤を獲得することを防ぐために設けられた徴税システムである。取引に参入する企業には平時の利益水準を明らかにすることが求められ、同水準を超過する利益部分が原則として課税対象とされた。

るよう Kysant 卿に勧告した。RMSP 社は世界最大の海運グループの中心であり、英国海運の旗艦的存在であった。大蔵省はじめ政府が同社の破綻によって大量失業と社会不安が生じるのを恐れたとしても不思議ではない。大蔵省からの勧告にもかかわらず、Kysant 卿の強硬姿勢は変わらず、結局、RMSP 社は破産し、1932 年に清算という結末を迎えることとなった。

## The Trial

Rex v. Lord Kysant and Another と称される訴訟の公判は、Wright 判事のもと、原告に法務長官 William Jowitt 卿、Kysant 卿側弁護人に John Simon 卿、Morland 側弁護人に Partick Hastings 卿という組み合わせで進化した。冒頭陳述において法務長官 William Jowitt 卿はいきなり秘密積立金の振替問題に言及した。

Jowitt 卿は、超過利潤税引当金の巨額残高を損益計算書上に独立項目として明示せずに純利益へ振替えるという行為は、偶然によるものではなく、配当支払を可能にするために意図的になされたものであり、しかもその純利益を「関係会社株式およびその他株式による配当収入、納税引当金および船舶減価償却費調整後貸借差額 439,213 ポンド」という異様に紛らわしい表題をもって記載したことは、RMSP 社があたかも好業績をあげているかの如く見せ掛け、株主を欺こうとした試みであると強く批判した。

Morland に対しても、監査人は、本来、そうした財政状態について自らの監査報告書においてなんらかの言及を行うべきであるにもかかわらず、問題となった「調整後貸借差額」なる表題の採用を Morland 自身が進言したことから、監査人に Kysant 卿の行為を幫助教唆する意図があったことは明白であると糾弾した。

冒頭陳述の後、この訴訟でのターニングポイントである原告側証人尋問が開始された。Morland 側弁護人である Hastings 卿は、高名なスコットランドの会計事務所 Thomson McLintock & Co. のシニアパートナーである Sir William McLintock 卿から、Morland によって提案された「調整後貸借差額」なる表題が当事の職業会計士間で通常一般に使用されている普通の表現であったという証言を引き出した。

さらに Hastings 卿は、当事イングランド・アンド・ウェールズ勅許会計士協会会長であった Lord Plender 卿<sup>4</sup>に対する尋問を通じて、秘密積立金振替の正統性について言及し、その利用が多くの会社で一般的によく行われること、「調整後利益」なる表現が職業会計士の間で頻繁に使用される一般的語法であることを強調し、これらの点を Plender 卿の証言から首尾よく引き出すことに成功した。

Hastings 卿の戦略はその後も優位に展開し、公判はついに最終陳述に至った。Kysant 側および Morland 側は、従来からの秘密積立金に対する経営上および会計上の妥当性を強調し、自己の無罪を主張したのに対して、次にあげる原告側 Jowitt 卿の陳述は今日的な財務報告の基礎にある

---

<sup>4</sup> Plender 卿は Deloitte, Plender, Griffiths & Co. のシニアパートナーであり、1910-12 年にもイングランド・アンド・ウェールズ勅許会計士協会会長を務めていた。

考え方にも通ずる興味深い事実を指摘している。すなわち、「計算書類がある程度知識のある人々に詐欺的印象を与えてしまうなら、技術的な会計上の規則がいかに遵守されていたとしても、会計専門職たるもの、監査人としての職責を果たしたとは到底いえない。・・・計算書類で用いられた用語の技術的意味が何であれ、監査人は技術的用語の範囲内で自分の責務を果たす存在なのではなく、通常のごく一般的な株主の擁護者・番人でなければならない。」

結局、陪審員が下した判決では、計算書類の不実記載<sup>5</sup>に関する限り、両被告を無罪とした。しかし、当該事件は、判決内容以上に、既存の財務報告実務についての経営者および監査人の考え方に対して見直しを促すのに十分な警告の役割を果たした。

### **Fraudulent Reporting**

ロイヤルメール事件とライブドア事件を比べた場合、80年前も現在も、粉飾決算が発生する構造は同型であることがわかる。不正会計が生じる構造は経営者と監査人の癒着に起因する。この問題が解決されないかぎり、新たな規制が成立したとて、そこに第2のライブドア事件の発生を防ぐことができるかと期待できる根拠は見出せない。

---

<sup>5</sup> Kysant 卿は1928年6月29日に公表した社債募集に関する目論見書の不実記載でも起訴されており、この点で有罪判決を受け、12ヶ月の禁固刑に服した。同日論見書には「当社の監査済計算書類によれば、過去10年間の減価償却費と社債利息を差し引いた平均年次差額は、このたび募集する社債の約定利息額の5倍に相当する」と記載されていた。平均年次利益額を用いて純利益の減少(純損失の増加)傾向を隠蔽していたのである。